

原町市埋蔵文化財調査報告書第24集

福島県緊急雇用対策事業関連遺跡発掘調査報告書

# 高見町 A 遺跡

第7次調査

2000年3月

(株)福建コンサルタント  
原町市教育委員会

原町市埋蔵文化財調査報告書第24集

福島県緊急雇用対策事業関連遺跡発掘調査報告書

# 高見町 A 遺跡

第7次調査

2000年3月

(株)福建コンサルタント  
原町市教育委員会



## あいさつ

高見町A遺跡は緊急雇用対策の一端として、当遺跡の範囲及び内容確認を目的とした発掘調査事業として原町市教育委員会から委託を受け(株)福建コンサルタントが実施したものであります。

今回の発掘調査では古墳時代後期の古墳や古墳時代前期の住居跡などが発見され、当時の原町市の墓制・生活環境などを考える上で非常に有力な成果を得る事ができました。

近年原町市は開発の波が押し寄せてくる中にあります。その中で国指定史跡「桜井古墳」など歴史的遺産を生産学習の場として活用できる事は現代人の私たちにとって非常に恵まれたことであると思います。

桜井古墳や高見町A遺跡は弥生時代から古墳時代の生活様式を解明する上で非常に重要な一地域であります。今後文化財の保護や研究のためにこの試掘調査報告書を活用していただければ幸いと思います。

終りに、地権者の皆様をはじめ調査にご協力いただきました方々に心から感謝いたします。

(株)福建コンサルタント  
代表取締役 齋藤 龍一



## 序 文

文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民共有の財産であり、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

とりわけ、地中に埋もれている埋蔵文化財は、文字資料だけでは知ることのできなかつた先人の生活の様子や文字がまだなかった時代の人々の生活や文化について私たちに多くの情報を与えてくれます。

近年、原町市内では広範囲にわたり開発の波が押し寄せつつあります。その一方、長い歴史を経て保存されてきた埋蔵文化財が一日にして失われてしまう危険性があります。このような状況のなか、教育委員会では開発によって失われてしまう埋蔵文化財について、図面や写真などによる記録保存のための発掘調査を実施しております。

本報告書は平成11年度に行われた試掘調査の成果報告書です。今後この報告書を埋蔵文化財の保護、地域史の研究の為に活用していただければ幸いに存じます。

終りに、地権者の皆様をはじめ調査にご協力いただきました方々に心から感謝いたします。

平成12年3月

原町市教育委員会  
教育長 鈴木清身



## 例 言

- 1 本報告書は平成11年度に実施した緊急雇用対策事業に伴う試掘調査の報告書である。
- 2 試掘調査の経費は福島県緊急雇用対策基金事業補助金をもって実施した。
- 3 高見町A遺跡の試掘調査は原町市教育委員会の委託をうけて(株)福建コンサルタントが実施した。
- 4 出土した鉄製品の保存処理については福島県立博物館に委託した。
- 5 火山灰分析に関しては(株)古環境研究所に委託した。
- 6 航空写真撮影に関しては東邦企画に委託した。
- 7 本遺跡試掘調査に際して(株)アジア航測からレーダー探査の協力を得た。
- 8 本報告書の執筆および編集は、佐藤祐太がおこなった。
- 9 本報告書に掲載した遺構の図面作成は(株)福建コンサルタントがおこなった。
- 10 本報告書に掲載した遺構及び出土遺物の写真は佐藤祐太、吉田陽一が撮影した。
- 11 調査の期間中及び報告書作成にあたって次の方々および機関より御指導・御教示いただいた。(敬称略)  
文化庁記念物課 岸本直文 福島県教育庁文化課 玉川一郎 原町市教育委員会文化課  
東北学院大学文学部教授 辻秀人 東北学院大学文学部研究生 橋本弘宣
- 12 調査の期間中次の方々からご協力を頂いた。(敬称略)  
新妻貫一 新妻タカ子 佐藤セイ子 佐藤洋 濱須弘伸 佐藤篤行 古市邦夫  
池田重信 池田里己 大橋弘夫
- 13 出土遺物及び発掘調査に関する一切の資料は、原町市教育委員会が保管している。

## 凡 例

- 1 図中の方位は、真北方向を示している。
- 2 掲載した図面の縮尺率は図面毎に明記し、挿図下方にはスケールを付した。



# 目 次

序文	
あいさつ	
例言	
凡例	
第1章 原町市を取り巻く環境	1
第1節 地理的環境	1
第2節 歴史的環境	3
第2章 試掘調査	9
第1節 遺跡の概要	9
第2節 調査に至る経緯	9
第3節 調査要項	9
第4節 これまでの調査	13
第5節 調査方法	13
第3章 調査成果	14
第1節 古墳	14
第2節 竪穴住居跡	18
第3節 その他の遺構	23
第4章 まとめ	25
写真図版	29
報告書抄録	44

## 第1章 原町市を取り巻く環境

### 第1節 地理的環境

福島県原町市は、浜通り地方のいわゆる阿武隈高地東縁部東部の低地帯北方、相馬地方のほぼ中央に位置しており、東は太平洋に面し、行政境としては北は相馬郡鹿島町、南は小高町、西は飯館村・双葉郡浪江町と境界を接している。人口は約49,800人、面積は約199,66km<sup>2</sup>で、当地方の産業及び政治面での中核都市となっている。主要交通網は南北方向に縦走するJR常磐線と国道6号線であり、仙台方面や市内などへの通勤・通学手段として利用されている。

原町市の地形は、西部域を南北方向に縦走する阿武隈高地、そこから派生する相双丘陵・常磐丘陵と称される標高100m以下の低丘陵、及び丘陵間に開析された沖積平野とで構成されている。全体として阿武隈高地にかかる西側が高く、東部にいくにつれて標高を下げている。阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯と双葉丘陵地域（岩沼-久之浜構造線）によって地質的に明瞭に区分され、低地帯もまた断層以東の相双丘陵地域と以南の常磐丘陵地域とに区分されている。阿武隈高地は東西約50km・南北約200kmの規模を有し、古生代から新生代中頃新第三紀中新生に至る地質を有し、北上高地と並ぶ日本最古の地質構造を形成している。基盤層は古生代末期のアパラキア褶曲と中生代末期のララマイト褶曲に代表される二度に渡る世界的な造山運動の際に、古生層及び中生層に貫入した古期及び新期・最新期の花崗岩、変成岩類である。地形的には山頂がなだらかな隆起準平原を呈しており、原町市付近の標高は500～600m前後になっている。

阿武隈高地裾部から東に派生している低丘陵は、新生代第三紀に形成された固結度の低い凝灰岩質砂岩で構成されており、双葉断層により、上層部の相双丘陵（滝の口層）と中・下層の常磐丘陵地域とに区分されている。高地周辺では標高100～150m前後を測り、東延するにしたがって徐々に高度を下げ、海岸部では20～30mを測る。第四紀洪積世における氷河期と間氷期の海水準変動により、丘陵上には海成及び河成の段丘が構成され、高位より順に第1段丘、第2段丘、と命名されている。原町市内では埋没段丘を含む7段丘の存在が知られており、特に第1段丘である畦原段丘と第4段丘である雲雀ヶ原原状地が発達しているが、他は河川上流域沿いに小規模に分布する在り方を呈している。低丘陵の間には、各河川が樹枝状に開析した谷間に土壌が埋没した沖積平野が入り込んでいる。標高は20m以下であり、縄文時代前期を中心とする海進期には海岸部の大部分が海水面下にあったと考えられており、大木2a式期の遺跡である萱浜の赤沼遺跡の調査では、海水面を標高6m前後に求めている。現在では圃場整備が進み、一面の美田地帯が形成されている。



## 第2節 歴史的環境

最近の原町市では、火力発電所建設や県営ほ場整備事業などの大規模開発が推進されており、それに伴う埋蔵文化財の発掘調査により、従来不明であった弥生時代遺跡の在り方や、浜通り低地帯における律令期の政治動向を究明する一端となるような多大な成果が続々と報告されてきている。原町市では、これまでも分布調査や発掘調査を通じて遺跡の保存・活用に努めてきたが、今後増加の一途をたどるこれらの遺跡に対して、尚一層の保存・活用の努力が求められているところである。

また、平成7年(1995)には国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」の繰り広げられる野馬追祭場地の東隣に「野馬追の里歴史民俗資料館」が建設された。平成10年度には「野馬追の里原町市立博物館」と名称変更され、当地方の歴史・民俗における生涯・社会教育の場として活動している。

原町市における旧石器時代の遺跡は現在のところ、遺跡の出土する散布地が9ヶ所知られている。立地条件を概観すると畦原A遺跡(1)、熊下遺跡(2)、袖原A遺跡(3)などは太田川流域の第1段丘面の畦原段丘上に所在し、陣ヶ崎A遺跡(4)、南町遺跡(5)、橋本町A遺跡(6)、桜井遺跡(7)などは第4段丘面の雲雀ヶ原原状地に所在している。

縄文時代の遺跡は、早期末から前期初頭の住居跡の調査が行われた片倉の八重米坂A遺跡(8)、隣接する羽山B遺跡(9)などが阿武隈高地裾部に所在している(註1)。太田川を北に臨む第1段丘面に所在する片倉の畦原F遺跡(10)の調査(註2)では早期末から前期前葉の土坑3基が調査されている。この時期は、高地寄りに立地する遺跡がある一方で海浜側の微高地上に所在する遺跡も知られている。前期初頭大木2a式の土器片が出土した董浜の赤沼遺跡(11)(註3)や前期前半の土器片が多量に発見された雫の大遺跡(12)は雲雀ヶ原原状地の先端部の微高地上に所在しており、該期の古環境を知る上での貴重な成果を上げている。

中期の遺跡は、大木9～10式の土器片を多量に出土する押釜の前田遺跡(13)が阿武隈高地裾部の低位丘陵に立地しており、新田川流域の第3段丘面上に所在する上北高平の高松遺跡(14)周辺から西側の平坦面一帯は、末葉の大木8a～10式土器片を出土することで知られている。高松遺跡の東方約1km、同段丘面上に立地する植松A遺跡(15)では、昭和52年(1977)の宅地造成に伴う発掘調査により、大木10式期の模式炉を伴う竪穴住居跡1軒が市内で初めて調査されている。

後期から晩期の遺跡は、大洞C1～A式土器片を出土した片倉の羽山遺跡(16)などの遺跡が市内各地に所在している。平成8年(1996)の宅地造成に伴う高見町A遺跡(17)の発掘調査では晩期中葉の埋設土器を伴う石囲炉の竪穴住居跡1軒が調査されている(註4)。浜通り低地帯の海岸部には多くの貝塚が所在しているが、原町市では全く確認されておらず、現在まで空白地帯となっているが、今後発見される可能性を秘めている。

弥生時代の遺跡は、東北地方南部の標識土器として使用されてきた中期末葉の桜井式土器を出土する桜井遺跡(7)(註5)が知られていたが、最近の調査では、海岸部の丘陵の尾根部に小規模な集落を構成していた例や海浜寄りの低位丘陵中から土器や石甕丁が出土する例が報告

されている。また、平成5年(1993)に調査された高見町A遺跡(17)からは弥生時代の後期に位置付けられる十瓦台式土器を出土し、その北限となる竪穴住居跡が2棟発見されている(註6)。平成8年(1996)に高平地区ほ場整備事業に伴う法幢寺跡(18)の調査からは桜井式期の土器棺が1基検出されている。

古墳は、前方後方墳として東北第4位の規模を誇る国指定史跡の桜井古墳(19)新田川南岸の河岸段丘上に所在しており、周辺の古墳と共に桜井古墳群上佐伏支群(20)を構成している。桜井古墳は昭和58年(1983)に範囲確認調査(註7)が行われており、軸長7.4mの墳丘部に、幅約1~2.0mの周溝が巡っていたことが確認されている。平成8年(1996)の高平地区ほ場整備事業に伴う相馬嵐平居館跡(21)の調査では方形周溝墓2基が発見されている。

他に昭和42年(1967)に、中太田所在の墳丘部軸上約4.0mの前方後方墳と推定される与太郎内1号墳(22)、高見町1丁目所在の墳丘部直径約1.2mの円墳である高見町1号墳(23)の発掘調査が行なわれ、高見町1号墳からは粘土施設を伴う割竹形木棺の痕跡が確認されている(註8)。

平成5年(1993)の高見町A遺跡の調査では、既に削平されてマウンドや埋葬施設は未発見であったが、外郭直径約1.5m、幅約2mの円形の周溝1基が発見され、高見町2号墳と命名されている。この調査では埴笠式期の竪穴住居跡2軒が市内では初めて発見(註6)されており、この地域が弥生時代から古墳時代への変遷や古墳の出現過程について極めて重要であることを示している。高見町A遺跡は同時に桜井古墳群高見町支群(17)としても重要な地域で、平成7年には市道予定区域とその西側の部分について発掘・試掘調査が実施され、古墳8基、周溝を伴わない朝抜石棺3基、箱式石棺1基の他、弥生時代から古墳時代の竪穴住居跡2.1軒が確認されており、同古墳群の密度の高さをあらためて示している。

また、平成8年(1996)には荷渡古墳群(24)の3基の山上墳が調査され、いずれの主体部も割竹形木棺の直葬であった(註4)。この他、市内各地の丘陵上に古墳が築かれており、北泉の地藏堂古墳群(25)、江井の西谷地古墳群(26)、鶴谷の五治郎内古墳群(27)などが所在している。

後期になると、当地方でも横穴が多く作られている。現在確認されている分布状況をみると、鹿島町との境に近い新田川北部の上北高平には北沢横穴群(28)、京塚沢横穴群(29)、新山前横穴群(30)、北泉に大観横穴群(31)、地藏堂横穴群(32)、太田川北部の上太田には道内迫横穴群(33)、大甕には西迫東迫横穴群(34)、季には坂下横穴群(35)、太田川南部の高には、昭和40年(1965)に調査された高林横穴群(36)(註9)などが河川流域の沖積平野を望む丘陵に所在しており、古墳の分布の在り方とほぼ合致している。また、中太田の中畑横穴群(37)、羽山横穴群(38)、上太田の新橋横穴群(39)は、雲雀ヶ原扇状地を望む丘陵に所在している。この内、昭和48年(1973)に発掘調査が行なわれた国指定史跡の羽山横穴(40)は、玄室奥壁に壁画が描かれており(註10)、調査後に保存施設を建設して年間4回の一般公開を通して社会教育に役立っている。

奈良・平安の遺跡は、律令体制のもとに行方郡衙に擬定される泉麿寺跡(41)や軍団跡に擬

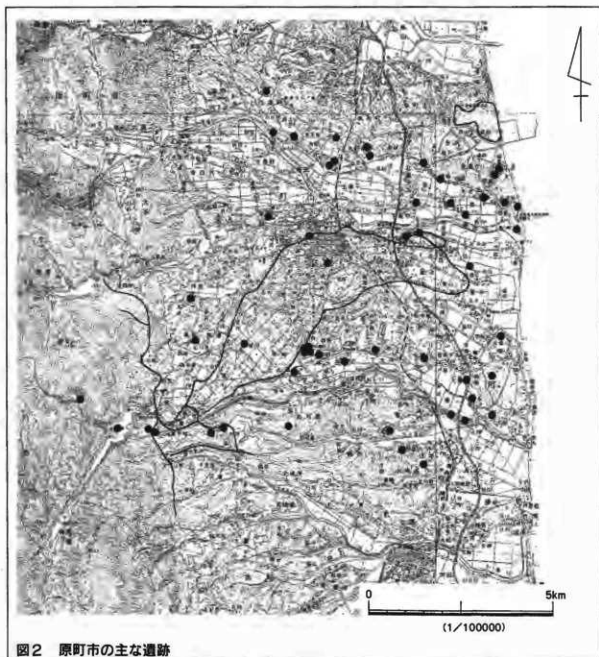
定される植松庵寺跡(42)が新田川北川の丘陵裾部に所在している。両遺跡についてはこれまで発掘調査による成果はなかったが、泉庵寺跡については、平成6年度(1994)、泉史跡内の従来焼け米が出土する地点から西側で、宅地新築に伴う試掘調査により、8～9世紀の掘立柱建物跡と礎石建物跡が検出されると共に、掘立柱建物跡から礎石建物跡への変遷が確認された。平成7年度には泉史跡の南東外側で、官衛的な色彩の強い一本柱列跡が2列発見され、平成8年度の第3次調査では掘立柱建物跡3棟、一本柱列2列などが調査され、第4次調査では掘込地業を伴う礎石建物跡とこれを囲む溝跡が検出され、なんらかの院を構成するものと推定される(註4)。今後の調査が期待される。また、両遺跡からは布目瓦が出土しており、供給源として泉庵寺跡には大甕の京塚沢瓦窯跡(43)が、植松庵寺跡には昭和59年(1984)に国士館大学により発掘調査が行われた入道迫瓦窯跡(44)(註11)が考えられている。この他、馬場の滝ノ原窯跡(45)では平安時代の須恵器窯跡3基が調査され、杯、長頸瓶などが出土している。

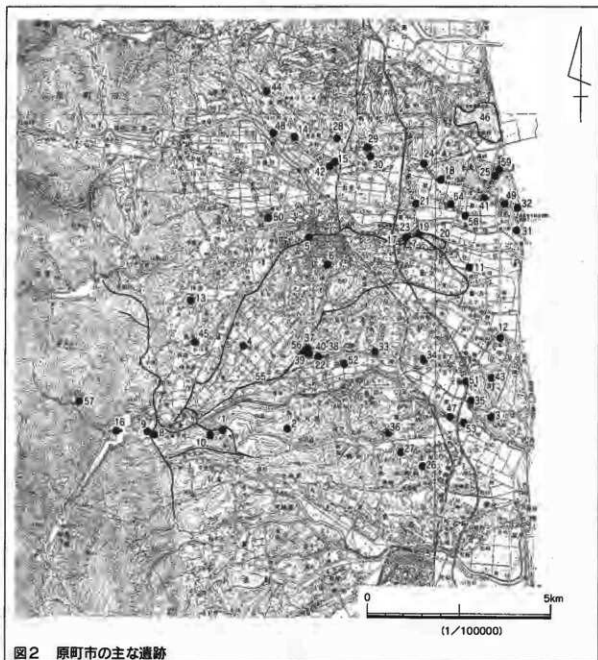
また、海岸部の金沢丘陵の一帯には大規模な製鉄遺跡(46)が所在している。平成元年度(1989)から5年度までに、財団法人福島県文化センター遺跡調査課により発掘調査が進められた結果、7世紀後半から9世紀の製鉄炉跡123基・木炭窯跡140基・堅穴住居跡121軒・鍛冶炉跡16基・掘立柱建物跡10棟など全国最大の調査数を誇り、内容においても古代の鉄生産に関する技術や社会的背景などを知る上で多大な成果が報告されている(註12)。

この時期になると、土師器や須恵器を出土する集落が増えるが調査例は少ない。変化としては新田川や太田川流域の河岸段丘の平坦面、あるいは自然堤防上など、これまで遺跡が少なかった平野部の微高地にも多くの遺跡が立地している。特に延喜式内社の押雄神社・冠嶺神社を中心とする北長野一帯、多珂神社・日祭神社を中心とする大甕一帯、太田川中流域の上太田一帯、桜井の河岸段丘面に多く所在しており、かつての野馬追原を取り囲むような立地構成をしている。大甕地区圍場整備事業に関連して平成2年(1990)に範囲確認調査が実施された米々沢の竹花A遺跡(47)では、奈良～平安時代の堅穴住居跡3軒が確認(註13)されており、平成4年(1992)には上北高平の高松B遺跡(48)でも奈良～平安時代と推定される堅穴住居跡2軒が試掘調査により発見されている。

中世の遺構として城館跡が挙げられるが、信田沢の内城のように現在では所在地不明のものや城館の構造が不明確のものも多い。その中でも、北泉の泉館跡(49)は、中世山城の典型的な形態をとどめている。館主は相馬氏の一族泉氏の館跡といわれ、その重要性から市指定史跡となっている。他にも、牛越城跡(50)・大甕七館の一つである明神館跡(51)奥州下向の際、最初に相馬氏の拠点となった別所の館跡(52)などが比較的良好な中世山城の形態を残しながら所在しており、在地の領主の館跡も丘陵上や平野部の各地に点在しているが、発掘調査の手続きもなされなまま、部分的な破壊を受けているものも見受けられる。

中世の村落遺跡の把握は難しいが、米々沢の谷地畑遺跡(53)はその可能性が高い。平成2年に範囲確認調査が実施(註13)され、祥符元寶などの北宋銭が出土しており、近世にかけての遺跡と推定される。遺跡は奈良～平安時代の集落竹花A遺跡に隣接し、太田川北岸の自堤防上に立地している。









中世末の館跡である泉平館跡(54)は、相馬一族の重臣、岡田氏の居城とされ、短期間に使用された館であるが、ほ場整備事業に伴い、平成7年度に主郭から南側の発掘調査が実施された。小規模な畝堀を伴う堀跡と出入口が見つかった。

近世の遺構として、初頭期の慶長2年(1597)から同8年(1603)に相馬氏の居城として再整備されて使用された牛越城跡や中期初頭の寛文6年(1666)以降に築かれた野馬土手(55)及び出入口となる木戸跡がある。野馬土手は、野馬追に欠かせない野生馬の保護に力を尽くしてきた結果、増殖した馬が畑の作物を荒らしたり、放散しないように雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km、南北約2.6kmに築かれたものである。大部分は土塁であるが、石垣としていた所もある。平成5年には、小高町が葛蒲沢で石垣の野馬土手の一部分を調査している。現在ではほとんど消滅してしまっており、その保護が急がれるが、昭和62年(1987)の桜井野馬土手の範囲確認調査(註14)及び、平成5年の牛来、歴史民俗資料館予定地における調査では、土手の規模と内側に溝を掘っていた状況が確認されている。木戸跡は、多い時で30数ヶ所が設けられていたといわれているが、現在その姿をとどめているものは市指定史跡の羽山岳の木戸跡(56)一ヶ所だけとなっている。

近世後半から近代にかけては藩營の大規模なたたらしとして馬場鉄山があり、周辺の小規模なたたらしとしては財団法人福島県文化センター遺跡調査課により調査された馬場の五台山B遺跡(57)、片倉の羽山B遺跡(9)が阿武隈高地の山間部に遺されている(註1)。

また、近年、泉の正福寺跡(58)では火葬墓が調査され、泉の法幢寺跡(18)、北泉の地藏堂B遺跡(59)ではいわゆる鍋振りを含む土坑墓が調査され、近世の葬制・墓制に関する資料も蓄積されつつある。

#### (参考文献・引用文献)

- 註1 1990 寺島文隆他『原町火力発電所建設関連遺跡調査報告書Ⅰ』福島県教育委員会・(財)福島県文化センター
- 註2 1994 武田耕平『県道相馬浪江線付替え工事関連遺跡発掘調査報告書畦原F遺跡』原町市教育委員会
- 註3 1983 長島雄一『赤沼遺跡試掘調査報告』原町市教育委員会
- 註4 1997 鈴木文雄他『原町市内遺跡発掘調査報告書2』原町市教育委員会
- 註5 1992 竹島國基『桜井』
- 註6 1996 辻 秀人他『桜井高見町A遺跡発掘調査報告書』東北学院大学文学部史料科辻ゼミナール・原町市教育委員会
- 註7 1985 玉川一郎他『国指定史跡桜井古墳範囲確認調査報告書』原町市教育委員会
- 註8 1969 竹島國基他『原町市高見町1号墳・与太郎内1号墳調査報告書』原町市教育委員会
- 註9 1965 竹島國基他『原町市高林古墳群調査報告書』原町市教育委員会

- 註10 1974 渡邊一雄他 『羽山裝飾横穴発掘調査概報』原町市教育委員会
- 註11 1984 戸田有二 『考古学研究室発掘調査報告書福島県原町市・入道迫瓦窯跡』  
国士館大学文学部考古学研究室
- 註12 1991 寺島文隆他 『原町火力発電所建設関連遺跡調査報告書Ⅱ』  
福島県教育委員会・(財)福島県文化センター
- 1992 寺島文隆他 『原町火力発電所建設関連遺跡調査報告書Ⅲ』  
福島県教育委員会・(財)福島県文化センター
- 註13 1991 玉川一郎他 『原町市内遺跡詳細分布調査報告書Ⅱ』原町市教育委員会
- 註14 1988 玉川一郎 『野馬土手跡範囲確認調査報告書』原町市教育委員会

## 第2章 試掘調査

### 第1節 遺跡の概要

高見町A遺跡は原町市北部を東流する新田川右岸の河岸段丘上、標高約14mに所在している。高見町A遺跡は旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良・平安時代、江戸時代にかけた複合遺跡である。特に高見町A遺跡一帯は弥生時代中期後葉の浜通り地方の標式土器である桜井式土器の標式遺跡になっている。遺跡の東には大型の前方後方墳である国指定史跡「桜井古墳」が位置し、高見町支群と上洪佐支群からなる桜井古墳群を形成している。

### 第2節 調査に至る経緯

平成11年度に原町市では国、県の緊急地域雇用対策に呼応し、重要遺跡について、範囲・内容を把握するため発掘調査を実施することとなり、(株)福建コンサルタントが原町市教育委員会からの委託を受け範囲・内容を確認するため調査を実施した。これまでも原町市教育委員会では国指定史跡「桜井古墳」及び周辺に所在する遺跡を整備し、生涯学習の場として歴史公園とする事を目的とした「桜井古墳保存整備事業」を策定し進めている。その中で隣接する遺跡である「高見町A遺跡」(桜井古墳群 高見町支群)の内容及び範囲の確認を目的とし現在に至るまで発掘調査を実施している。

### 第3節 調査要項

遺跡名	高見町A遺跡
所在地	原町市高見町1丁目
対象面積	7,321㎡
調査面積	1,425㎡
調査主体	原町市教育委員会
調査担当	(株)福建コンサルタント
受託期間	平成11年12月8日～平成12年3月27日
業務期間	着手 平成11年12月21日 完了 平成12年3月27日
発掘調査員	佐藤祐太 吉田陽一
発掘作業員	荒洋子 遠藤紀子 大井一夫 大須賀良一 小川美紀子 木幡春江 佐藤民子 佐藤正三 鈴木時江 鈴木令子 高井孝子 但野好子 新妻孝子 番場秀秋 羽山政利 宮本佐知代 山本勝利 渡部和子
整理作業員	田中るみ 星まさ子

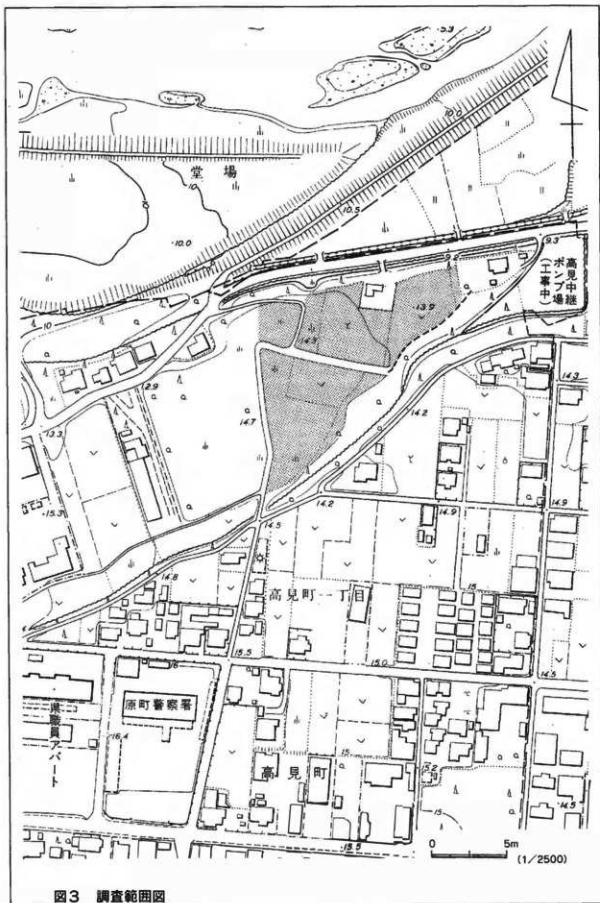


図3 調査範囲図

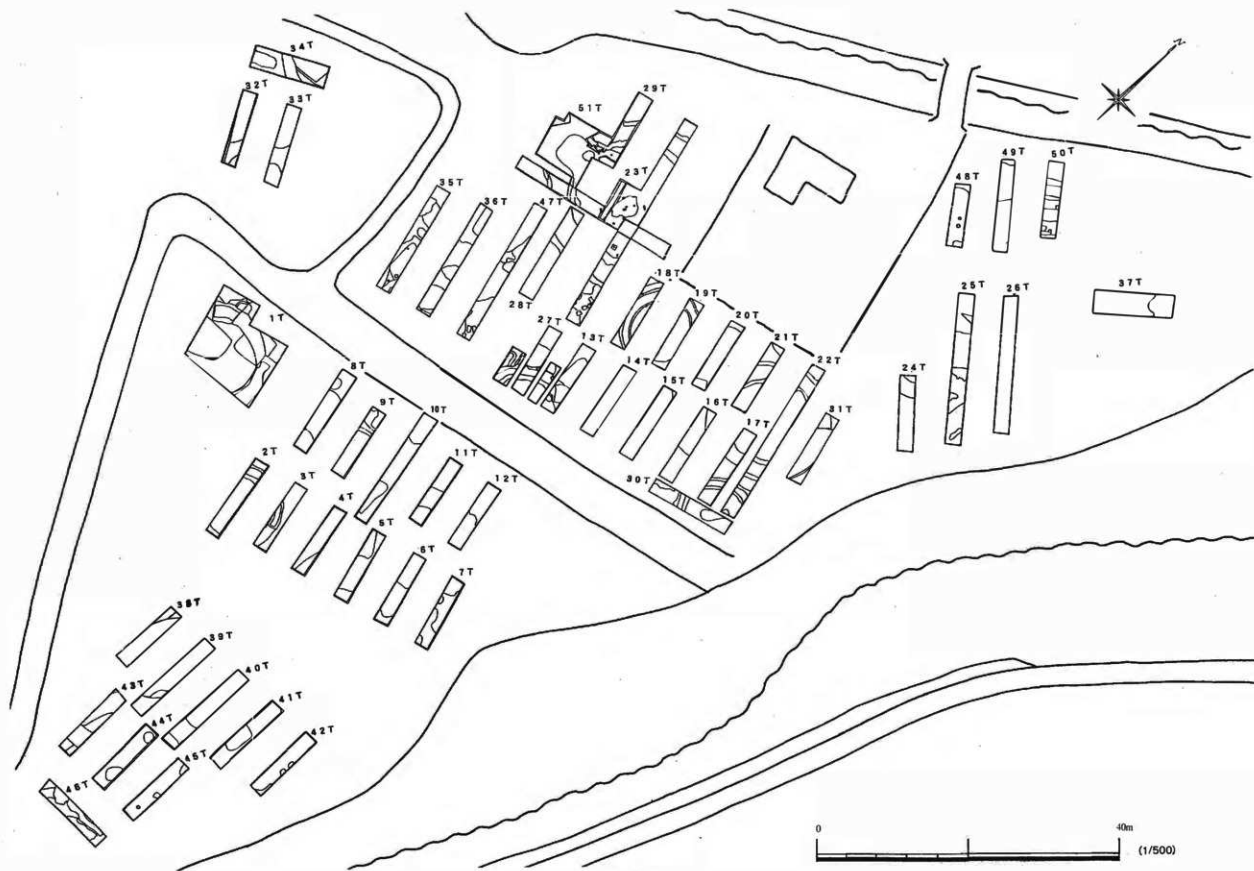


図4 トレンチ配置図

#### 第4節 これまでの調査

高見町A遺跡における発掘調査はこれまで6次にわたり行われている。昭和42年度には原町市教育委員会が高見町支群1号墳の埋葬施設を発掘調査（第1次調査）。平成5年度には原町市教育委員会が調査主体、東北学院大学の辻秀人教授（当時助教授）が調査担当で発掘調査を実施し、弥生時代後期の竪穴住居跡2軒、古墳時代前期の竪穴住居跡2軒、円墳1基を確認している（第2次調査）。平成7年度には範囲確認の試掘調査及び市道改良工事予定地の発掘調査を実施し、古墳1基、小児用石棺（刳抜石棺）3基、弥生時代から古墳時代にかけての竪穴住居跡3軒を確認している（第3、4次調査）。平成8年度には住宅建築に伴う発掘調査を実施し、縄文時代晩期の竪穴住居跡1軒、弥生時代の竪穴住居跡5軒、土坑墓3基、古墳時代の方形周溝墓1基、土器棺墓1基、円墳1基を確認している（第5次調査）。最近では平成11年度6月に住宅建築に伴う発掘調査を実施し、竪穴住居跡5軒、土坑2基、円墳3基を確認している。

#### 第5節 調査方法

今回の調査の目的は、高見町A遺跡の範囲及び内容の確認であるため、調査対象区域に基本として2m×10mのトレンチを設定した。調査区は検出された遺構の状況によって新たに拡張を行い、できる限り遺跡の内容確認に努めた。今回の調査では調査区内に合計51本のトレンチを設定した。

遺構についてはこれまでの調査成果を生かし現在に至るまでの通し番号を付す事にした。遺物については、調査区、及び出土層位を記録して取り上げた。遺構に伴う遺物と判断した場合には出土位置などの図面を作成して取り上げた。遺構及び遺物は状況に応じて写真による記録も行った。

### 第3章 調査成果

#### 第1節 古墳

今回の調査では7基の古墳の確認した。いずれの古墳も墳丘盛土が削平されており、墳丘の構造については判然としないものの、明瞭な周溝が確認されたことから古墳として判断した。確認した古墳は周溝形態から前方後円墳1基、円墳6基と判断される。また、調査では、検出された古墳の年代を確定するために周溝の一部において掘り込みを行い、古墳に伴う土器資料の検出に努めた。

以下確認された古墳について記載する。

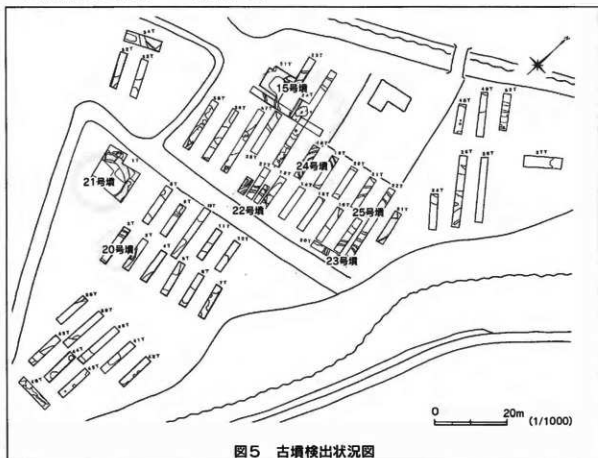


図5 古墳検出状況図

#### 15号墳 (写真4、9～20、45～48)

15号墳は調査範囲の北側23Tで検出された。15号墳が位置するこの一帯は調査以前から微高地である事が観察されていたことから大型の円墳が存在していると想定されていた。また、第4次調査の際、15号墳東側周溝が確認されていた事から古墳が存在していることは確実であった。23Tはこのような状況を考慮して東西方向とそれに直行する形でトレンチを設定するが、遺構の検出状況に伴い拡張区と29T、51Tを新たに設定して全体の確認に努めた。

調査の結果、検出した周溝が前方後円墳形にめぐることから、前方後円墳と判断した。古墳の



規模は主軸長約20m(後円部径約15m・前方部径約5m)を測る。周溝は最も幅が広い部分で約5m、深さは検出面から測って最も深い部分で約1.5mを測る。平均で幅約4m・深さ約1mを測る。周溝の平面形は全体を確認しきれていないものや不正形にめぐると判断される。削り出しは検出面から比較的緩やかな傾斜をもつ。周溝底面はほぼ平坦である。

墳丘盛土の部分は大きく削平をうけており、約10cm程の盛土を確認したが墳丘の構造については不明である。

後円部のほぼ中央からは15号墳に伴う埋葬施設が確認された。埋葬施設は主軸を東西方向に向けており現存する部分で主軸長2m・幅0.9mを測る。棺の形態は割竹型木棺の直葬であり、棺内副葬品として長さ110cmの鉄刀1振、鉄鏃7本、埋葬施設付近の攪乱土の底面から刀子1振が出土した。なお、棺の規模については後世の攪乱により判然としないものの棺周辺の土層関係から最長3.5mまで復元することが可能である。

また、北側くびれ部からも埋葬施設が検出された。埋葬施設は主軸を東西方向に向けており確認されている部分で主軸長56cm・幅28cmを測る小型のものである。棺の材質は泥岩であり形態は石材のありかたから組み合わせ式の石棺であると判断した。棺の一部は地表からかかる土圧により破損が認められるため主軸長は本来もっと長いと想定される。新旧関係は15号墳よりも新しく、15号墳に伴う追葬と考えられる。3、4次調査で検出されている小児用石棺と同じ材質であるが組み合わせ式の石棺が検出されたのは高見町A遺跡では初めてである。

副葬品以外の遺物は弥生土器・土師器・石器が出土している。弥生土器は弥生時代中期後葉の桜井式土器である。石器は石斧であり弥生時代の遺物と考えられる。桜井式土器や石器は高見町A遺跡全体の広範囲から出土している。

15号墳に伴う遺物としては、周溝底面から出土した2点の土師器が挙げられる。出土した土師器は29Tで坏が1点、13T西側で壺が1点出土した。いずれの土器も赤彩されており、6世紀後半の土器である。15号墳の年代は出土した2点の土器から6世紀後半の古墳であると考えられる。

### 20号墳(写真5、21、22、50)

20号墳は調査範囲西側付近2T、3Tで検出された。6次調査の際、20号墳の西側周溝が確認されていたため、古墳が存在する事は確実であった。

調査の結果、検出した周溝が円墳形にめぐることから、円墳と判断した。古墳の規模は直径約8mを測る。周溝は最も幅が広い部分で2.3m、深さは検出面から測って最も深い部分で0.7mを測る。平均で幅約2.2m・深さ約0.6mを測る。周溝の平面形は全体を確認しきれていないものの整った円形を描いている。削り出しは急な傾斜をもつ。周溝底面はほぼ平坦である。

墳丘盛土は大きく削平を受けており、墳丘の構造に関しては不明である。

遺物は弥生土器・土師器が検出されている。弥生土器は桜井式土器である。

20号墳に伴う遺物として周溝底面から出土した2Tから出土した1点の土師器が挙げられる。出土した土師器は壺であり2Tで出土した。壺は赤彩されている。6世紀後半の土器であ

り、20号墳も出土した土器から判断して6世紀後半の古墳であると考えられる。

#### 21号墳 (写真6、23～25、39)

21号墳は調査範囲西側付近1Tで検出された。6次調査の際、21号墳北側周溝が確認されていたため、古墳が存在する事は確実であった。40号住居との重複関係が認められ、新旧関係は21号墳のほうが新しい。

調査の結果、検出した周溝が円墳形にめぐることから、円墳と判断した。古墳の規模は直径約1.2mを測る。周溝は最も幅が広い部分で2m、深さは検出面から測って最も深い部分で0.5mを測る。又、周溝の東側の一部が攪乱を受けているため判然としなが、6次調査で検出された周溝と合わせて考えると平面形は整った円形を描いている。削り出しはやや緩やかな傾斜をもつ。周溝底面はほぼ平坦である。

墳丘盛土は大きく削平を受けており、墳丘の構造については不明である。

21号墳のほぼ中央、埋葬施設が存在していたと考えられる場所から1振の鉄刀が極めて良好な状態で出土した。削平を受けていたため埋葬施設の規模、構造とも不明である。鉄刀の出土した向きから判断して埋葬施設は東西方向を向いていたと考えられる。

副葬品以外の遺物としては弥生土器・土師器が出土している。弥生土器は桜井式土器である。土師器は点数も少なく小破片のため時期が判然としない。

#### 22号墳 (写真7)

22号墳は調査範囲ほぼ中央13T、27Tで検出された。今回の調査で初めて確認された古墳である。

調査の結果、検出した周溝が円墳形にめぐるが、全体を確認できなかったため本来の形状は不明である。仮に円墳であるとすれば古墳の規模は直径約1.0mを測る。周溝は最も幅が広い部分で2.4m、深さは検出面から測って最も深い部分で0.8mを測る。平均で幅約2.2m・深さ約0.7mを測る。検出されている周溝の平面形は整った円形を描いている。削り出しは急激な傾斜をもつ。周溝底面はほぼ平坦である。

墳丘盛土は大きく削平を受けており、墳丘の構造については不明である。

遺物は弥生土器・土師器が数点出土している。弥生土器・土師器とも時期は判然としない。

#### 23号墳 (写真8、27、28)

23号墳は調査範囲東側付近17T、22T、30Tで検出された。今回の調査で初めて確認された古墳である。

調査の結果、検出された周溝は円墳形にめぐるが、全体を確認できなかったため本来の形状は不明である。仮に円墳であるとすれば古墳の規模は直径で約9mを測る。周溝は最も幅が広い部分で1.80m、深さは検出面から測って最も深い部分で0.4mを測る。平均で幅約1.8m・深さ約0.4mを測る。検出されている周溝の平面形は整った円形を描いている。削り出しは木の

根による攪乱が激しく形状は不明である。周溝底面も攪乱の影響をうけており不正形な形状をしている。

墳丘盛土は大きく削平を受けており、墳丘の構造については不明である。

23号墳のほぼ中央からは埋葬施設と考えられる掘り込み跡の痕跡を確認した。埋葬施設は東西方向を向いており、主軸長3.8m・幅1.4mを測る。

遺物は弥生土器・土師器が数点出土している。弥生土器、土師器とも点数が少なく摩耗が激しいため時期は判然としない。

#### 24号墳 (写真7、29～31、51～53)

24号墳は22号墳の北側18T、19Tで検出された。今回の調査で初めて確認された古墳である。

調査の結果、検出された周溝が円墳形にめぐるため、円墳と判断した。古墳の規模は直径約9mを測る。周溝は最も幅が広い部分で2m、深さは検出面から測って最も深い部分で約0.5mを測る。平均で幅約2m・深さ約0.5m。検出された周溝の平面形は整った円形を描いている。削り出しはやや急な傾斜をもつ。周溝底面はほぼ平坦である。

墳丘盛土は大きく削平を受けており、墳丘構造については不明である。

遺物は弥生土器・土師器が出土している。弥生土器は桜井式土器である。

24号墳に伴う土器としては周溝底面から出土した2点の土師器が挙げられる。出土した土師器は坏が2点18Tから出土した。2点とも赤彩されており、6世紀後半の土器である。24号墳の年代は出土した2点の土器から6世紀後半の古墳であると考えられる。

#### 25号墳 (写真8、54)

25号墳は23号墳の北側16T、17T、21T、22T、31Tで検出された。今回の調査で初めて確認された古墳である。

調査の結果、検出された周溝が円墳形にめぐるため、円墳と判断した。古墳の規模は直径約11mを測る。周溝は最も幅の広い部分で約3.5m、深さは検出面から測って最も深い部分で0.5m。平均で幅約3m・深さ約0.4mを測る。検出された周溝の平面形は整った円形を描いている。削り出しはやや緩やかな傾斜をもつ。周溝底面はほぼ平坦である。

墳丘盛土は大きく削平を受けており、墳丘の構造については不明である。

遺物は弥生土器・土師器が出土している。弥生土器は桜井式土器である。土師器は判然としないが一部6世紀代と考えられるものが出土している。

## 第2節 竪穴住居跡

今回の調査では19軒の竪穴住居跡を確認した。これまでの高見町A遺跡の調査では合計39軒の竪穴住居跡が確認されている。今回の調査では前回までの住居番号を踏襲している。

今回は住居跡については、トレンチ内での確認に留め新たな拡張は行わなかった。よって住居跡全体の規模や詳細な年代については判然としない。

調査を進めていく際、各トレンチからは遺構検出面に到達するまでの間に多量の弥生土器が出土した。また、土師器も少なからず出土した。出土した弥生土器の大半は弥生時代中期後葉の椀井式土器であり、土師器の多くは古墳時代前期の塩釜式土器である。

調査は遺構を掘り込んでいないため、確実に遺構に伴う遺物の出土は確認されていない。遺構の年代については、確実に遺構堆積土に含まれる遺物をもって、遺構の年代を与えておく。



## 40号住居跡 (写真49)

40号住居跡は1Tで検出された。20号墳との重複関係にあり、新旧関係は40号住居跡のほうが古い。

確認できた規模は北辺4.2m・東辺4.3mを測る。形状は隅丸形状を呈している。

40号住居跡に伴う遺物として堆積土上層から出土した1点の土師器が挙げられる。出土した土師器は坏部の欠損した高坏の脚部である。脚部は4世紀代のものと考えられ、40号住居跡も土器から判断して4世紀代の住居と考えられる。

## 41号住居跡 (写真55)

41号住居跡は1Tで検出された。

確認できた規模は南辺約1m・東辺約3mを測る。南東角の形状はやや不正形であるが隅丸状を呈している。

41号住居跡に伴う遺物として堆積土上層から出土した1点の土師器が挙げられる。出土した土師器は鉢である。鉢は6世紀前半のものと考えられ、41号住居跡も6世紀前半の住居と考えられる。

## 42号住居跡 (写真33)

42号住居跡は10T北側で検出された。

確認できた規模は西北辺約1m・南東辺約1.2mを測る。南東角の形状は隅丸状を呈している。

42号住居跡に伴う遺物として堆積土上層から4世紀代と考えられる土師器片が多量に出土した。土師器の出土状況から判断して、42号住居跡は4世紀代の住居と考えられる。

## 43号住居跡 (写真33)

43号住居跡は10T南側で検出された。

確認できた規模は北辺約1.8m・東辺約5mを測る。南東角の形状は隅丸状を呈している。

43号住居跡の堆積土上層からの遺物は出土していないため、43号住居跡の年代は不明である。

## 44号住居跡

44号住居跡は5T北側で検出された。

確認できた規模は南辺約2m・東辺約4mを測る。南東角の形状は隅丸状を呈している。

44号住居跡の堆積土上層からの遺物は出土していないため、44号住居跡の年代は不明である。

## 45号住居跡

45号住居跡は4Tで検出された。

確認できた規模は西辺4mを測る。角は未確認である。

45号住居跡の堆積土上層からの遺物は出土していないため、45号住居跡の年代は不明である。

## 46号住居跡

46号住居跡は5T南側で検出された。

確認できた規模は北辺約2mを測る。角は未確認である。

46号住居跡の堆積土上層からの遺物は出土していないため、46号住居跡の年代は不明である。

#### 47号住居跡

47号住居跡は41Tで検出された。

確認できた規模は北辺約1.8m・東辺約4mを測る。北東角はやや不正形だが隅丸状を呈している。

47号住居跡の堆積土上層からの遺物は出土していないため、47号住居跡の年代は不明である。

#### 48号住居跡 (写真35)

48号住居跡は13Tで検出された。22号墳との重複関係が認められ、新旧関係は48号住居跡のほうが古い。

確認できた規模は北辺1m・西辺4mを測る。北角は隅丸状を呈している。

48号住居跡に伴う遺物として堆積土上層から4世紀代と考えられる土師器片が多量に出土した。土師器の出土状況から判断して、48号住居跡は4世紀代の住居と考えられる。

#### 49号住居跡

49号住居跡は27Tで検出された。

確認できた規模は南辺2mを測る。角は未確認である。

49号住居跡の堆積土上層からの遺物は出土していないため、49号住居跡の年代は不明である。

#### 50号住居跡

50号住居跡は23T南で検出された。15号墳周溝との重複関係が認められ、新旧関係は50号住居跡のほうが古い。

確認できた規模は南辺約1.4m・東辺約4mを測る。南東角は隅丸状を呈している。遺物は土師器が検出面付近から出土した。土師器は4世紀代の土師器である。

遺物は弥生土器・土師器が数点出土した。

50号住居跡に伴う遺物として堆積土上層から4世紀代と考えられる土師器片が数点出土した。土師器の出土点数は少ないが状況から判断して、50号住居跡は4世紀代の住居と考えられる。

#### 51号住居跡

51号住居跡は15T、20Tで検出された。

検出状況は確認されている部分で北辺約1.6m・東辺約1mを測る。北東角は隅丸状を呈している。

51号住居跡の堆積土上層からの遺物は出土していないため、51号住居跡の年代は不明である。

#### 52号住居跡 (写真36)

52号住居跡は16T、30Tで検出された。

確認できた規模は北辺約2m・南辺約3mを測る。南東角を確認できるが後世の攪乱のため形状は不明である。

52号住居跡の堆積土上層からは遺物が出土していないため、52号住居跡の年代は不明である。

#### 53号住居跡

53号住居跡は21Tで検出された。

確認できた規模は南辺約2mを測る。角は未確認である。

53号住居跡の堆積土上層からは遺物が出土していないため、53号住居跡の年代は不明である。

#### 54号住居跡

54号住居跡は36Tで検出された。

確認できた規模は南辺約1.2m・西辺約4mを測る。西南角隅丸状を呈している。

54号住居跡の堆積土上層からは遺物が出土していないため、54号住居跡の年代は不明である。

#### 55号住居跡

55号住居32Tで検出された。

確認できた規模は北辺約2mを測る。角は未確認である。

55号住居跡に伴う遺物として堆積土上層から4世紀代と考えられる土師器片が数点出土した。土師器の出土点数は少ないが状況から判断して、55号住居跡は4世紀代の住居と考えられる。

#### 56号住居跡 (写真42)

56号住居跡34T南側で検出された。9号溝跡との重複関係が認められ、新旧関係は56号住居跡のほうが古い。

確認できた規模は北辺約4mを測る。角は未確認である。

55号住居跡に伴う遺物として堆積土上層から4世紀代と考えられる土師器片が数点出土した。土師器の出土点数は少ないが状況から判断して、55号住居跡は4世紀代の住居と考えられる。

#### 57号住居跡 (写真42)

57号住居跡は34T北側で検出された。9号溝跡と重複関係が認められ、新旧関係は57号住居跡のほうが古い。

確認できた規模は南辺3.2m・東辺2mを測る。南東角はやや直角を呈している。

57号住居跡の堆積土上層からは遺物が出土していないため、57号住居跡の年代は不明である。

58号住居跡（写真37、38、56）

58号住居跡は49Tで検出された。

確認できた規模は北辺約2m・南辺約2mを測る。角は未確認である。

遺物は検出面付近から土師器が出土している。土師器は4世紀代のものである。

58号住居跡に伴う遺物として堆積土上層から出土した1点の土師器が挙げられる。土師器は器台の脚部である。脚部は4世紀前半のものであり、58号住居跡も4世紀前半の住居と考えられる。



### 第3節 その他の遺構

今回の調査では4基の土坑、1条の溝跡を確認した。これまでの高見町A遺跡の調査では合計28基の土坑、8条の溝跡が確認されている。今回の調査では前回までの土坑、溝跡番号を踏襲している。

今回確認した土坑、溝跡については、トレンチ内での確認に留め新たな拡張は行わなかった。よって土坑、溝跡の全体の規模や詳細な年代については判然としない。

調査を進めていく際、各トレンチからは遺構検出面に到達するまでの間に多量の弥生土器が出土した。また、土師器も少なからず出土した。出土した弥生土器の大半は弥生時代中期後葉の桜井式土器であり、土師器の多くは古墳時代前期の塩釜式土器である。

調査は遺構を掘り込んでいないため、確実に遺構に伴う遺物の出土は確認されていない。遺構の年代については、確実に遺構堆積土に含まれる遺物をもって、遺構の年代を与えておく。



図7 その他の遺構検出状況図

#### 29号土坑 (写真39)

29号土坑は1Tで検出された。21号墳周溝と一部重複関係が認められ、新旧関係は29号土坑のほうが古い。調査は周溝との重複関係を判断するため半載する形でおこなった。

確認できた土坑の規模は長軸1.9m・短軸1.2mを測る。形状は隅丸形状を呈している。

29号土坑底面から遺物は出土していないため、29号土坑の年代は不明である。

### 30号土坑 (写真40)

30号土坑は8Tで検出された。

確認できた土坑の規模は長軸1.7m・短軸1mを測る。形状は隅丸方形を呈している。

30号土坑に伴う遺物として堆積土上層から弥生時代中期の弥生土器が多量に出土した。弥生土器は桜井式土器であり、その出土状況から判断して30号土坑の年代は弥生時代中期と考えられる。

### 31号土坑 (写真41)

31号土坑は51T、15号墳くびれ部付近で検出された。15号墳との重複関係が認められ、新旧関係は31号土坑のほうが古い。

確認できた土坑の規模は長軸1.6m・短軸1.2mを測る。形状は不整形な楕円形を呈している。

31号土坑に伴う遺物として堆積土上層から弥生時代中期の弥生土器が多量に出土した。弥生土器は桜井式土器であり、その出土状況から判断して31号土坑の年代は弥生時代中期と考えられる。

### 32号土坑 (写真42)

32号土坑は34Tで検出された。その他の遺構との重複関係はない。

検出状況は確認されている部分で長軸3.3m・短軸1.6mを測る。形状は確認されている部分で隅丸方形である。

32号土坑に伴う遺物として堆積土上層からは6世紀代と考えられる土師器が数点出土した。出土状況から判断して32号土坑の年代は6世紀代と考えられる。

また、周溝の存在を確認できなかったため土坑としたが、埋葬施設の可能性が考えられる。

### 9号溝跡 (写真42)

9号溝跡は34Tで検出された。56、57号住居との重複関係が認められ、新旧関係は9号溝跡のほうが新しい。

検出状況は北西の方角へ緩いカーブを描く形で確認された。最も幅が広い部分で約1.6mを測るが住居との重複関係のため一部判然としない。

9号溝跡の堆積土上層からは遺物が出土していないため、9号溝跡の年代は不明である。

## 第4章 まとめ

今回の高見町A遺跡の試掘調査では、古墳7基、住居跡19軒を確認した。確認した7基の古墳は前方後円墳1基、円墳6基であった。いずれの古墳も築造された年代は、周溝から出土する土器群が佐平林式もしくは舞台式に比定できるものであり、6世紀後半の所産であることから、今回確認された7基の古墳は出土した土器の年代をもって6世紀後半の年代を与えることができる。

また、これまでの調査では、高見町1号墳が古墳時代前期、同2号墳が古墳時代前期から中期の古墳と考えられており、当遺跡には4世紀から6世紀にかけて連続と古墳が築かれたことが確実になった。

しかし、4世紀、5世紀の古墳は6世紀の古墳と比べると圧倒的に数が少なく、この地域は6世紀において桜井古墳群高見町支群を形成するに至った人々の墓域として重要視されたことを物語っている。

桜井古墳群全体では、国指定史跡桜井古墳及び上洪佐7号墳の両古墳が4世紀中頃の築造と考えられ、桜井古墳群でもっとも古い時期の古墳に位置づけられる。以後、6世紀に至るまで古墳が築かれるが、確実に古墳時代中期に位置づけられる古墳は少ない。桜井古墳群の中の上洪佐支群での調査例は少なく、今後の調査で新たに古墳時代中期に位置づけられる古墳が発見される可能性に期待したい。

また、今回の調査で検出された15号墳は前方後円墳であることが確認された。前方後円墳は桜井古墳群全体でも、初めての発見である。この発見によって、桜井古墳群には前方後方墳、前方後円墳、方墳、円墳と非常に豊富な古墳の形態を有する古墳群であることが確認された。桜井古墳群では、前期に位置づけられる古墳は国指定史跡桜井古墳と上洪佐7号墳であり前方後方墳と方墳である。後期に位置づけられる古墳は高見町支群で確認された前方後円墳と円墳である。古墳の形態が地域や時代によって変化するとは短絡的に言い切れないが、現在までの調査成果から前期段階には方形の墳丘形態が主流であり、後期段階は円形の墳丘形態が主流になると考えられる。

桜井古墳群で古墳時代中期に位置づけられる古墳が確認されないことや、前方後方墳体制から前方後円墳体制への変換の背景には、大和を中心とする大和政権からの何らかの影響がうかがえ、今後の発掘調査によっては、桜井古墳群に葬られた被葬者達と大和政権との関係を解明できる可能性がある。

確認された古墳のうち、15号墳では、後円部中央に長軸を東西方向に向けた埋葬施設が確認された。埋葬施設は割竹型木棺直葬である。これまで当遺跡で確認された古墳に伴う埋葬施設は割竹型木棺直葬であり、竪穴式石室や横穴式石室などを採用せずに、古墳時代全般を通じて割竹型木棺を直葬する埋葬方法を採用している。これは、他の古墳群と比較しても異なった様相を呈しており、非常に興味深い事例である。

埋葬施設からは副葬品として、長さ110cmを測る大型の直刀と7本鉄鎌が副葬されていた。

当遺跡内では6次調査（平成11年8月実施）で確認された12号墳の埋葬施設から出土した鉄製の轡を越える豊かな副葬品である。副葬品は鉄刀と鉄鏃というように、武器の類であり他の古墳とは明らかに異なった様相を示している。このような副葬品のあり方から、15号墳に埋葬された被葬者は6世紀段階における新田川流域の首長的存在であったと考えられる。

また、くびれ部北側に追葬と考えられる泥岩を棺材とした組み合わせ式石棺が確認された。棺の長軸は56cmを測る非常に小さい棺であり、小児用の石棺と推測される。棺の石材に泥岩を利用する例は、高見町A遺跡において剣抜型石棺に使用されていることが確認されている。いずれの石棺も長軸1m前後の非常に小型のもので、小児用の棺と考えられている。剣抜型石棺の出土例は小高町やいわき地方で求められるが、出土例が少なく詳細については不明である。今後の出土例の増加に期待したい。

集落跡として、高見町A遺跡では合計58軒の竪穴住居跡が確認されている。住居跡は弥生時代中期の桜井式期の住居跡と古墳時代前期の住居跡が目立つ。桜井式期の住居跡と共に確認例が多い古墳時代前期の住居跡からは、東北地方の土器器編年であるところの塩釜式土器が伴う。このことは、当遺跡の範囲が塩釜式期の集落域であったことを示しており、桜井古墳や上洪佐7号墳の被葬者と関連する集落跡であると考えられる。

また、塩釜式期の住居跡から出土する土器器群は、当該期の北陸地方からの影響を強く受けており、古墳時代前期における人々の交流や交易範囲、桜井古墳や上洪佐7号墳の成立を解明するための糸口になると考えられる。

塩釜式期以降の住居跡については桜井古墳群の東端に所在する前屋敷遺跡において、塩釜式期直後の南小泉式土器を伴う住居跡が確認されているが、それ以後の住居跡は確認されておらず、古墳時代後期の集落に関しては判然としない。しかし、桜井古墳群を形成した人々の集落は、長い年月の中で新田川によって形成された河岸段丘の縁辺を移動しながら生活を営んでいたことがうかがえ、今後の発掘調査如何では、今回確認された古墳群を形成した人々の集落跡が発見される可能性が強く、それにより古墳時代全般を通じた集落の変遷を解明することができると考えられる。

また、集落跡で特筆すべきことは、平成4年の高見町A遺跡において弥生時代後期の十王台式土器と古墳時代前期の塩釜式土器の供伴が確認されたことから、十王台式土器の北限は当遺跡となり、弥生時代から古墳時代への転換期を解明するために非常に大きな成果となった。

以上のように、これまでの発掘調査から、高見町A遺跡は古墳時代前期には多くの住居が築かれた大規模な集落跡として、古墳時代後期には墓域として利用されることが判明した。高見町A遺跡で確認された住居跡は、国指定史跡桜井古墳や上洪佐7号墳が築造された時期のものであり、桜井古墳群全体の成立を解明する上で非常に重要な遺構群であるといえ、高見町A遺跡は、地方における古墳文化の成立や古墳時代の社会を解明できる可能性を秘めた非常に重要な遺跡である。

# 写真図版



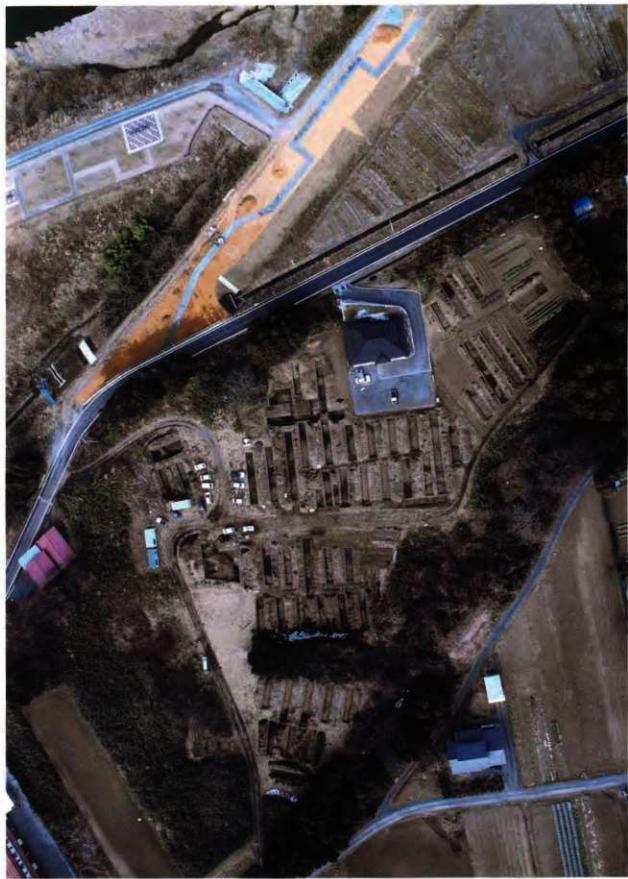


写真1 高見町A遺跡全景（上が北）



写真2 高見町A遺跡と桜井古墳（西から）



写真3 高見町A遺跡全景（南から）



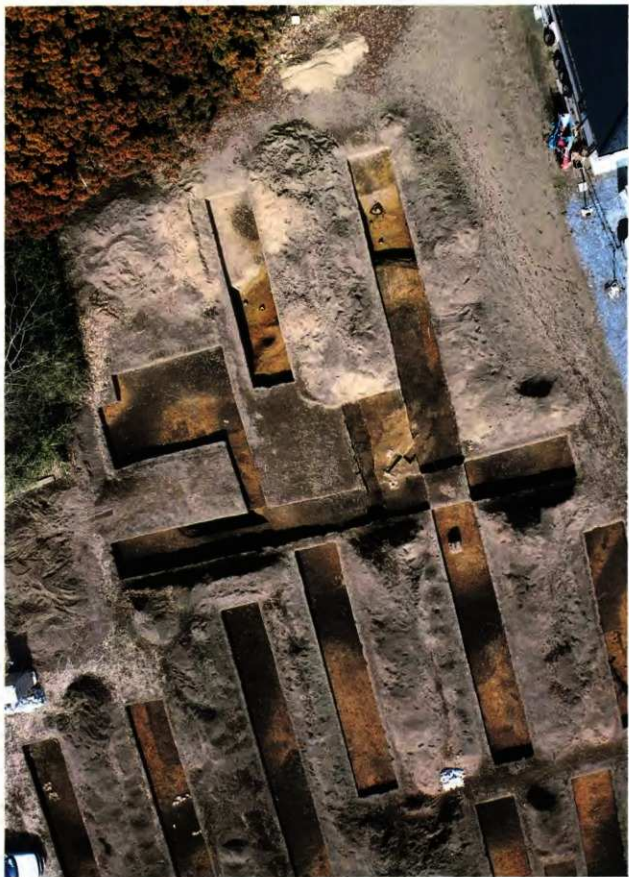


写真4 15号墳全景（上が北）



写真5 20号墳全景（上が北）



写真6 21号墳全景（上が北）

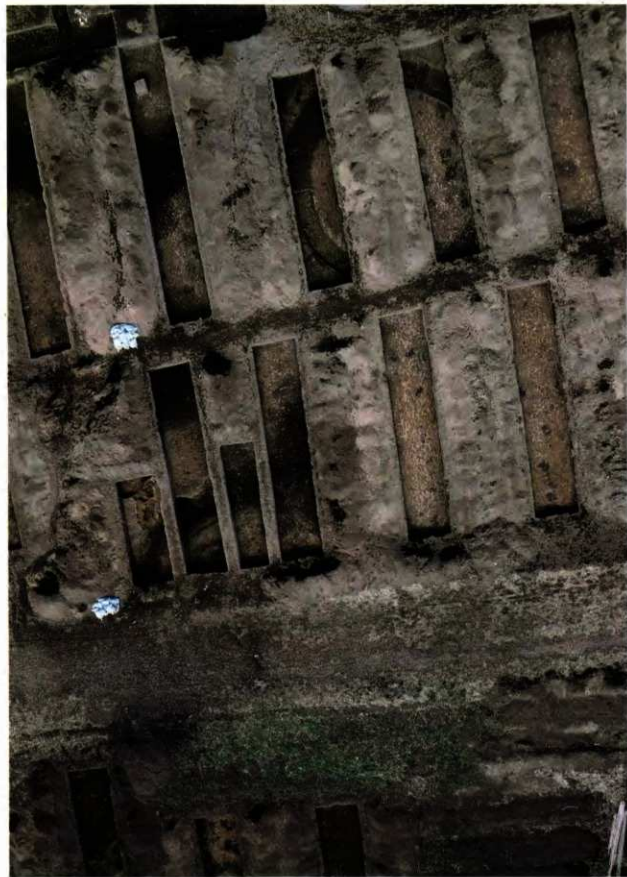


写真7 22号墳(下)と24号墳(上) (上が北)

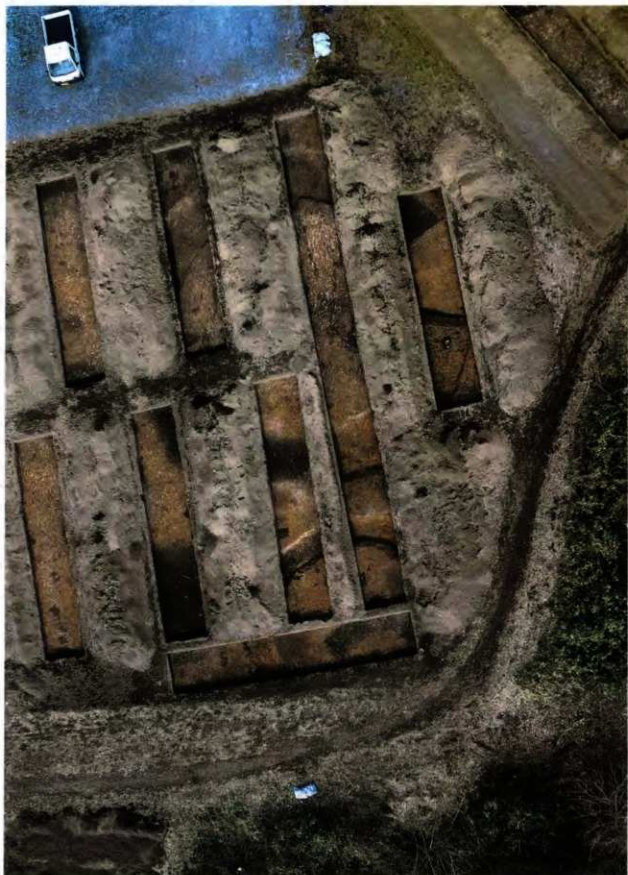


写真8 23号墳(下)と25号墳(上) (上が北)



写真9 15号墳 埋葬施設検出状況  
(東から)



写真10 15号墳 埋葬施設検出状況  
(北から)



写真11 15号墳 鉄刀検出状況  
(東から)



写真12 15号墳 鉄刀検出状況  
(南から)



写真13 15号墳 鉄鎖検出状況  
(北から)



写真14 15号墳 刀子検出状況  
(東から)



写真15 15号墳 前方部  
(西から)



写真16 15号墳 小児用石棺  
(北から)



写真17 15号墳 小児用石棺  
(北西から)



写真18  
15号墳  
土器出土状況  
(23T西・  
西から)



写真19 15号墳 土器出土状況  
(23T西出土)



写真20 15号墳 土器出土状況  
(29T出土)



写真21 20号墳 土器出土状況  
(2T出土)



写真22 20号墳 土器出土状況



写真23 21号墳 鉄刀検出状況  
(東から)



写真24 21号墳 鉄刀検出状況  
(南から)



写真25 21号墳 鉄刀検出状況  
(南から)



写真26 作業風景





写真27  
23号墳  
埋葬施設  
(東から)



写真28  
23号墳  
埋葬施設  
(西から)



写真29  
24号墳  
土器出土状況  
(北から)



写真30 24号墳 土器出土状況  
(西から)



写真31 24号墳 土器出土状況



写真32 作業風景



写真33  
42.43号  
住居跡検出状況  
(南から)



写真34  
42.43号  
住居跡検出状況  
(北から)



写真35  
48号  
住居跡検出状況  
(北から)



写真36  
52号  
住居跡検出状況  
(北から)



写真37  
58号  
住居跡検出状況  
(北から)



写真38 58号住居跡 土器出土状況  
近景(真上から)



写真39 29号土坑と21号墳周溝  
(西から)



写真40  
30号土坑  
検出状況  
(北から)



写真42  
32号土坑と  
56、57号  
住居跡  
(東から)



写真41 31号土坑と15号墳前方部  
(北から)



写真43 作業風景



写真44 作業風景



写真45 15号墳 出土土器



写真46 15号墳 出土土器



写真47 15号墳 出土土器



写真48 15号墳 出土土器



写真49 40号住居 出土土器



写真50 20号墳 出土土器



写真51 24号墳 出土土器



写真52 24号墳 出土土器



写真53 24号墳 出土土器



写真54 25号墳 出土土器



写真55 41号住居 出土土器



写真56 58号住居 出土土器

## 報 告 書 抄 録

ふりがな	ふくしまけんきんきゅうこようたいざくじぎょうかんれんいせきはつくちようさほうこくしよ							
書名	福島県緊急雇用対策事業関連遺跡発掘調査報告書							
副書名	高見町A遺跡 第7次調査書							
巻次								
シリーズ名	原町市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第24集							
編著者名	佐藤祐太 吉田陽一							
編集機関	(株) 福建コンサルタント 福島県原町市教育委員会							
所在地	(株) 福建コンサルタント 〒975-0038 福島県原町市日の出町528 TEL 0244-24-1311 原町市教育委員会 〒975-0012 福島県原町市三島町2-45 生涯学習部文化課 TEL 0244-24-5284							
発行年月日	西暦2000年3月27日							
所収遺跡	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
高見町A遺跡	原町市高見町1丁目	市町村 07206	遺跡番号 00215	37度 38分 00秒	140度 59分 30秒	19991221 ～ 20000327	1,425m <sup>2</sup>	遺跡の範囲確認
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
高見町A遺跡	古墳、集落跡	弥生、古墳時代	古墳 7基 住居跡 19軒 土坑 4基	弥生土器、土師器 鉄刀2振、鉄鏃7本 刀子1振			桜井式土器 標式遺跡	

**原町市埋蔵文化財調査報告書 第24集**

福島県緊急雇用対策事業関連遺跡発掘調査報告  
高見町A遺跡 第7次調査

平成12年3月27日発行

発行 株式会社 福建コンサルタント

〒975-0038 福島県原町市日の出町528番地

福島県原町市教育委員会

〒975-0012 福島県原町市本町2丁目㉔番地

印刷 有限会社 ライト印刷

〒975-0037 福島県原町市北新田字信田370番地1

